

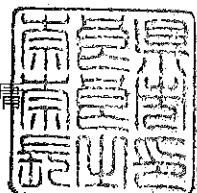


別紙様式第2号（第3関係）

平成27年8月11日

奈良市議会議長 浅川 仁様

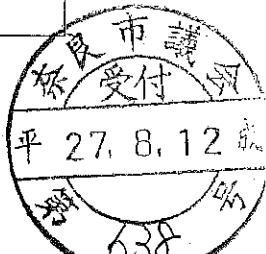
回答者 奈良市長 仲川元庸



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく宮池 明議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>請願第13号「市立鶴舞幼稚園の民営化計画に関する請願書」が厚生消防委員会で審査されている。</p> <p>請願書の理由説明には、12月18日に行われた鶴舞幼稚園に関する説明会で「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱（平成26年10月1日奈良市教育委員会告示第16号）」が説明されたことを伺わせる記述がある。</p> <p>のことから、子ども未来部子ども政策課に対して「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」に係る3点について、文書質問を行わせていただきます。</p> <p>【質問の具体的な内容】</p> <p>① 説明会の中で「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」について、説明若しくは要綱についてふれられたことは事実としてありますか。</p> <p>以下、1点目で事実が確認された場合</p> <p>② 事実であれば、だれが・どのように説明されたのか。</p> <p>③ この「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」はどのような要綱であり、基準であると理解されているのか。</p>
------	--



	たとえば、幼稚園における実体としての数値的基準で行政執行権における政策判断の基準なのか。又は、手続き的基準なのか。そして、手続きに着手するための基準なのか。
回答内容	<p>①について 説明会において、当該要綱について説明を行いました。</p> <p>②について 子ども未来部及び子ども政策課の職員計4名が、当該要綱等に関する資料を当日参加者に配布し、それに基づき説明を行いました。</p> <p>③について 当該要綱は、園児募集結果を踏まえた翌年度の幼稚園の園児数予定をもとに、園児募集の停止、休園、閉園の実施及びこども園への移行着手を行うための政策判断の基準です。</p>

(担当部局：子ども未来部子ども政策課)

受理日	27年 8月 12日
-----	------------